

・会議の日時及び場所

日時 平成28年7月28日(木)午後2時00分

場所 しらさぎ館 多目的ホール

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番	福井 崇 昌
2 番	神山 宜 久
3 番	福地 尚 美
4 番	新井 泉
5 番	結城 美 鶴
6 番	酒井 一 行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	田口 正 剛
教育総務課長	添野 雅 夫
学校教育課長	池澤 満
生涯学習課長	細井 典 子
生涯スポーツ課長	初澤 正 実
中央図書館長	栗原 要 子
車屋美術館副館長	鈴木 一 男
博物館長	森谷 昌 敏

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 森川 忠 洋

・議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・「小学校体育館等を活用した防災宿泊学習」の開催について
- ・第5回「キッズ・ユニバーシティ・おやま2016」の開催について
- ・夏休み学びの教室「夏GAKUサプリ2016」について
- ・小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果について2 学校教育課

2 生涯スポーツ課

- ・平成28年度大会結果速報について

3 中央図書館

- ・「第1回 夏休み親子で体験ハンドベル講座」の開催について
～つくってみよう！ 演奏しよう！～
- ・平成28年度「中央図書館新聞活用講座パート1・パート2」の開催について

審議事項

1 教育総務課

- ・平成29年度使用教科用図書の採択について ※可決

・議事内容

○添野教育総務課長

皆さん、こんにちは。7月の定例教育委員会にあたり議事録署名人の署名ですが、順で福地委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、委員長、お願いいたします。

○福井委員長

それでは、ただいまより7月の定例教育委員会を開会いたします。

7月ということで、各学校もいよいよ夏休みに入りまして、中学校は部活真っ盛りではないかと思えます。暑い季節を熱中症などに気をつけながら乗り切りたいなと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

報告事項であります。私からは2点ありまして、まず7月上旬、7月1日、これは皆さんも参加なさったのですが、琵琶塚・摩利支天塚のガイダンス施設の起工式に参加してまいりました。

それから、7月7、8日、これは下都賀地区教育委員会連合会で、長野、上田に信州版、長野県版のコミュニティースクールということで、県の担当、それから現場の小学校などに行きまして、コミュニティースクールのいろいろな研修を受けてまいりました。小山も既に始まっているわけですが、下都賀地区もこれから栃木市を初めいろいろところでコミュニティースクールに取り組むということですので、大変参考になったということでした。

それから、7月26日、24日に市長選がありまして、26日火曜日、小山市出身のオリンピック選手を応援する会を設立いたしました。会長に市長を選任し、会長を中心に小山市でパブリックビューイングをやろうということで決定いたしました。オリンピックは、皆さんご存じのように8月5日から21日までということでありまして、パブリックビューイングの場所に、また詳しいご案内も生涯スポーツ課からあるかと思うのですが、時間の許す限り、あるいは体力の許す限り、夜中もやりますので、ぜひ参加していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上であります。

続きまして、教育長からお願いいたします。

○酒井教育長

前回以降の主な出席行事についてご報告を申し上げます。

7月7日、全国都市教育長協議会理事会、2泊3日でしたので、8、9と3日間、徳島に出かけてまいりました。平成29年度の文教に関する国の施策並びに予算等についてどのように陳情をしていくかという案などについて検討するとともに、各都県で行われているさまざまな教育施策について発表、質問等が行われたところでした。

それから、7月11日でありますけれども、下都賀地区の教育長部会が開催され、教職員人事異動の反省と次年度に向けた協議、さらには教職員の不祥事防止と資質向上について、

そして明日行われる全体研修会についての連絡等がございました。

それから、教育委員会で開催いたしました各会議でございますけれども、7月5日、定例校長会がございました。1学期のまとめと夏休み、2学期に向けて、特に児童生徒の事故防止等について指導させていただきました。

さらには、学力、体力の向上に向けた施策について、いじめ、不登校の未然防止、早期発見、早期解決、さらには特別支援教育の充実等について指導させていただいたところがあります。

昨日、27日でございますけれども、主幹教務主任研修会がございました。校内研修等を生かした教職員の資質の向上について、あるいは多忙感の解消、部活動のあり方、さらには魅力ある学校行事の創造と、運動会がございますので、その危険防止等について指導させていただいたところでございます。

学校訪問でありますけれども、6月29日、計画訪問で、大谷南小学校に出向き、授業参観等をしてまいりました。

それから、7月15日でありますけれども、絹中学校を訪問し、義務教育学校への進捗状況について、つぶさに説明等をしていただいたところでございます。

その他各種行事に参加してまいりましたので、会議名などの主なものを報告させていただきます。

6月30日、青少年健全育成連絡協議会総会、7月1日、ツール・ド・おやま実行委員会、同じく1日でありますけれども、フォークダンスフェスティバル実行委員会。

7月4日には、中学生広島平和記念式典派遣団結団式がございました。昨年度までは野木と小山の連合でございましたけれども、今年から結城市も参加をするわけでございます。

7月12日には、学校課題検討会、7月18日には、キッズ・ユニバーシティ・おやま2016、白鷗大学へ行ってまいりました。

7月23日には、小山ラジオ体操会、同じく23日、博物館特別展「昆虫」のオープニングに参加をしてまいりました。

それから、7月26日でございますけれども、向野運動公園で、全ての小学校が参加をし、陸上競技大会が行われましたので、参加をしてまいりました。

以上、ご報告を申し上げます。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いします。

○田口教育部長

私は、6月29日の水曜日、県要望の実施についてのご報告をさせていただきます。

当日は県知事並びに担当部長に対して、市長、教育長、担当部長並びに県知事要望の際には地元選出県議5名も同席いただきまして、全30項目の要望を実施しました。教育委員会関係といたしましては、今年度高橋神社の修繕につきまして、都市計画課よりいただいております補助の継続要望。教育委員会に対しては、まず東京五輪オーストラリア水泳チームの小山市における事前キャンプの実施について、続きまして、私立大関係事業の推進につきまして、3本目としまして、特別支援教育に係る人的、財政的支援について、4本目としまして、スクールカウンセラーの配置等について、5本目としまして、統合する学校への加配教員、統合加配とTT教員支援についてということでございます。そして6本目

としまして、小中学校への学校図書館司書の配置について、7本目としまして城南地区新設小学校建設事業についての補助要望、それと最後に間々田のジャガマイタの重要無形民俗文化財指定についての要望ということで全9本について、各担当部署並びに知事への要望を実施したところでございます。

なお、本要望につきましては、平成29年度の予算編成について特段のご配慮ということで実施してまいりました。なお、今後8月2日には、国へ、やはり平成29年度予算編成についてということで要望させていただきます。

私からの報告は以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いします。

○添野教育総務課長

教育総務課からは、報告事項5点でございます。

まず、3ページをごらんいただきたいと思えます。寄附の受け入れ報告ということで、福良小学校並びに中央図書館への書籍の寄附受け入れでございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思えます。「小学校体育館等を活用した防災宿泊学習」の開催についてということで、特に小山市におきましては、過去にカスリーン台風などで大きな水害に見舞われておりました下生井小学校、網戸小学校を中心に、あと寒川小学校で、防災宿泊学習を行っているところでございます。今年度につきましては、寒川小学校も含めてなのですが、順番で網戸小学校の体育館等を使った防災宿泊学習を8月21日の夕方から22日の午前中にかけて予定しております。通年ですと下生井小学校、網戸小学校及び寒川小学校の子供たちが対象になってくるわけなのですが、下生井、網戸の小学校につきましては、乙女中学区ということで、現在乙女中学区の小中一貫校の推進を行っているということで、乙女小学校の児童にも参加を呼びかけまして、3校で防災宿泊学習を実施するというのを今年度は想定しております。参加人数をまだつかんでおりませんが、大体40名程度を想定して実施するものでございます。

内容といたしましては、水害を想定した避難所の開設訓練や疑似避難所生活ということで、体育館に泊まって非常食などの体験をする。そして、防災学習及び体験ということで、起震車や煙体験、非常持ち出しのシミュレーションなどを行います。教育委員会事務局のほかに消防本部にもご協力をいただき、宿泊して児童の指導に当たる予定でございます。

続きまして、5ページでございます。第5回の「キッズ・ユニバーシティ・おやま2016」の開催についてということで、今年度も白鷗大学、小山工業高等専門学校、関東職業能力開発大学の3校のご協力をいただきまして、白鷗大学につきましては、去る7月18日に開催をいたしました。もう終了しております。講義1から3までの内容でございます。参加定員60名なのですが、実際には当日急遽都合で欠席という児童もおりまして、最終的には参加が11名でございました。

次に、小山工業高等専門学校なのですが、8月6日の土曜日に予定しております。講座の1及び2ということで、7つの項目の中から選ぶことができます。参加定員は45名なのですが、最終的に54名の申し込みがありまして、工業高等専門学校と協議しまして、その人数で受け入れられるということで、全員講座に参加ができることになりました。

3番目は、関東職業能力開発大学校でございますが、10月22日に関東職業能力開発大学

校でのオープンキャンパス、学園祭のときに実施するのですが、まだちょっと時期的に先でございますので、募集はもう少し後になってきます。定員は30名ということでございます。

続きまして、7ページをごらんいただきたいと思います。夏休み学びの教室「夏GAKUサプリー2016」についてということで、別冊にお配りしております「夏GAKUサプリー」というA3判で2つ折りにしたものがお配りしてあるかと思うのですが、こちらは小中学生が夏休みの期間中、いろいろな体験活動などができるようにということで、各公民館、博物館、中央図書館、生涯スポーツ課、車屋美術館等々で実施する事業につきまして、ばらばらでなかなかわかりにくいということで一覧より選んで参加できるようにということでつくったものでございます。こちらにつきましては、夏休みの前に学校を通じて小中学生及び保護者に配付し周知を図ったところでございます。

続きまして、8ページをごらんいただきたいと思います。小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果についてということで、去る6月29日及び7月5日、7月12日に開催いたしました絹中学区、乙女中学区、豊田中学区の各推進委員会の会議の結果についてご報告をさせていただきます。

9ページをごらんいただきたいと思います。まず、絹中学区の推進委員会でございます。

6月29日に絹公民館で開催させていただきました。会議の内容といたしましては、学校名の決定及び愛称の募集等についてご報告、そしてご提案。絹義務教育学校の基本計画について策定したということで、こちらについての報告、それから年間スケジュール、スクールバス等につきましてご説明いたしました。

その結果、いろいろと質疑がございまして、そちらは下の枠内に書いてあるとおりでございます。絹義務教育学校の愛称募集についてということで、絹地区の全戸配布なのかとか、愛称の先進校の例を示してほしいなど、たくさんございます。特に、10ページを見ていただきますと、スクールバスについてのご質問をたくさんいただいております。やはり通学が前よりも遠距離になるということで、梁小、延島小の学区の保護者などのご懸念という心配があるということで、何回にわたって子供たちを輸送するのかとか、始発時間について、バスの車両の形態等についてのご質問をいただいております。こちらにつきましては、開校までの時間が大分迫ってきておりますので、適切に推進してまいりたいと考えております。

続きまして、11ページでございます。乙女中学区の推進委員会は、生井公民館の研修室で、7月5日に開催しております。議事の内容としましては、乙女中学区は、これが平成28年度の第1回目ということで、委員の皆様のうち9名ぐらいの入れかえがあったかと思っております。かなりの部分の委員が新任ということでございましたので、改めまして小中一貫教育の内容につきましてご説明をさせていただきました。それから、これまでの経過、そして課題等につきましてご説明をしたところでございます。乙女中学区につきましては、今後方向性についての合意形成ということが必須となってまいりますので、第1回目ということで、そういうお話をさせていただきました。

質問内容ですが、小中一貫校となった場合には、小学校6年生の卒業式は実施しなくなるのか。それから、絹の義務教育学校が進んでおりますので、現段階ではどのようなことが決まったのかと。それから、下生井小学校においては、ラムサール関係ということで、

渡良瀬遊水地が近いものですから、非常に地元と市が協力して多くの事業を行っているということで、それを今後、学校が近くなかった場合でどういうふうに進めていくのかというふうなお話がありました。

それから、最後、意見なのですが、合意形成が得られてからどのような学校になるかを検討するということが、合意形成を得る前に方向性を示すものではないかというふうなご意見をいただきました。一方で小中一貫教育の方針については、教育委員会及び学校で基本となるものを作成して、当然推進委員会において地域の意見を伺いながら一緒に作り上げていくというふうな建設的な議論をしていったほうがいいのではないかというご意見も頂戴しまして、なかなかまだそこら辺のところの考えの整合性がとりにくいのかというふうな思っております。

続きまして、13ページでございます。豊田中学区の推進委員会は、7月12日に豊田公民館で開催させていただきました。議事の内容といたしまして、豊田地区の新設小学校基本構想、その概要についてのご説明をさせていただきました。まだこれから作り上げていくものですから、基本計画の構成の項立て、あらずじ、どういうふうな目次立てをしていくか、項立てをしていくかというふうなところの案を示させていただきました。そして、今後の進め方、予定について、それから全体の整備に向けたスケジュールをご説明させていただきました。質問等は、中学校校舎は現在の校舎を使用するという考えなのかという市民の委員さんからの質問がございまして、こちらにつきましては中学校は、長寿命化を図って使われるという前提で考えておりますということで、近接した近くの小中一貫校ということで考えていると回答をさせていただいております。

また、ご意見といたしまして、4号線を渡る踏切がございまして、そこら辺のところを改修をしていただいたほうがいいのではないかというご意見もいただいております。

教育総務課からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長からお願いします。

○初澤生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課からは、例月の平成28年度大会結果報告の件についてご報告させていただきます。

資料につきましては、14ページから17ページまでの4ページにわたってございます。よろしくお願いたします。今回につきましては、6月8日から7月12日までの期間の分となっております。大会の内容につきましては、関東高校大会でありますとか関東高校県予選、県高校総体、県中学校春季大会、それから県中学通信陸上競技大会等の内容でございます。種目につきましては、剣道、重量挙げ、競泳、陸上、ボクシング等々にわたってございます。資料に掲載した件につきましては、全部で32件ということで、時期的なものもございまして、大変多い件数となっております。

なお、最後にバドミントンの小山市出身の作新学院の海老原詩織選手の結果、それと萩野公介選手の期間中の大会結果を掲載させていただいております。

生涯スポーツ課からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○福井委員長

続きまして、中央図書館長からお願いします。

○栗原中央図書館長

中央図書館から2点ご報告がございます。18ページをごらんいただきたいと存じます。「第1回夏休み親子で体験ハンドベル講座」の開催について～つくってみよう！演奏しよう！～、でございます。夏休み期間中に小学生の親子を対象に、親子でペットボトルを使ったハンドベルづくりやハンドベルの演奏などの講座を3回に分けて開催いたします。第1回が8月5日、第2回が8月12日、第3回が8月18日。対象は、市内在住の小学生とその保護者、先着10組20名ということでございますが、おかげさまで定員に達したところでございます。

19ページをごらんいただきたいと思います。平成28年度「中央図書館新聞活用講座パート1・パート2」の開催についてでございます。下野新聞の記者を講師に迎えまして、パート1・パート2の2部構成で、新聞を使ってのスクラップ作品の作成、投書や記事の書き方を学びます。日時は8月10日の午前中、パート1、午後、パート2ということで開催いたします。パート1は、市内在住の小学生とその保護者、パート2は、市内在住の中学生以上、一般を対象に行うものでございます。おかげさまでこちらも間もなく定員に達するところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○福井委員長

報告事項につきましては、以上でございます。

これらについてのご質問、ご意見などをお伺いします。

[発言する者なし]

○福井委員長

ないようですので、私からちょっとよろしいでしょうか。キッズ・ユニバーシティ・おやま、これは教育総務課であります。白鷗大学校の企画だと定員60人のところ、実際に参加したのが11名、小山工業高等専門学校のほうは、定員をオーバーして54名ということで、内容的に見ると講義型と、それから実際の参加型の違いかなという気がするのです。ここら辺の何か子供たちの反応というか、予想というのはどんなふうに考えますか。

どうぞ、教育総務課長。

○添野教育総務課長

小山工業高等専門学校のほうは、今委員長からありましたように、実際に自分で物をつくる、実験したりするというので、どちらかというと参加型に近いものなので、非常に人気があります。白鷗大学校は、前、前々回はそうでもなかったのですが、今回はちょっと時期的なものもあるのかなと思います。20日が終業式なので、夏休みの直前ということと、あとは3連休の最後の日ということで、ひよっとすると家族でどこかへ出かける予定があるとか、そういうところもあるのかなと。そういう意味で、非常に反省する点が多いものですから、過去の参加実績はそんなに悪くなかったものですから、今回特に悪かったということで、開催日については考えていきます。

また、小山工業高等専門学校のほうはかなり人気があるということなのですが、白鷗大学校と関東職業能力開発大学校では、関東職業能力開発大学校のほうどちらかというと参加型、体験型のキャンパス、キッズ・ユニバーシティなのですが、こちらについては定住自立圏構想の中で小山市、下野市、野木町、結城市というこの定住自立圏、その中で小

山市だけでなく、ほかの定住自立圏の中の市町の子供たちにも参加を呼びかけるというように今年度から一部については考えて呼びかけたいと思っております。小山工業高等専門学校は例年多いものですから、今回関東職業能力開発大学のほうについて、位置的にも結城市が近いということで、結城市のほうに参加を呼びかけて多くの方に参加していただけるように考えております。

以上でございます。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

そのことについてなのですが、白鷗大学の講義名のところで、「まちをデザインする」とか「カウンセリング入門」は、何か内容が小学生に合っているような気がしないのですが、これは小学生がそれほどわくわくするというか、そういうのも失礼ですけれども、年齢の高い人向けの題名になっているような気がします。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

今委員さんがおっしゃるとおり、この題名がカウンセリング入門、例えばプロの「聴く」技を学ぼうという、この講義名だけを見ると非常に子供に適しているのかなというふうに思われてしまうのですが、実際の講義の中身は、どういうことをしたら相手の話をよく聞くことができるかというか、相手方がよく話をしてくれるか、あるいは相手に気持ちよく話をさせることができるかとか、そういう聞き方の講座というか、実際に小学生同士で話をしたり、あるいは大学生の心理学を専攻している学生さんも入ってやりとりしたりしています。子供たちにとってはそういうことは学んだことがないので、友達と仲よくなれる、あるいは話をよく聞いてあげられる方法ということで、講義名はかたいのですが、内容的にはおもしろいという感想はいただいております。ですから、そういう意味でかたいので、応募が少ないということもあるかもしれないので、やはりその辺のところは研究をさせていただければと思います。

ついでで申しわけないのですが、ニュースポース実技ということで、このニュースポーツというのは、カーリングってありますよね。冬場、氷の上を石を滑らせるカーリング。その小さい卓上版、カーレットというのですが、小さい石なのですが、それを長さが3メートルぐらいのところを滑らせるのですが、そういう競技がありまして、それを実際子供たちがやって楽しんでいました。うまくできた、あるいは相談して、どこを狙うのだとかいうことをやって、非常に大きな声で盛り上がって、新しいスポーツを楽しんだということでした。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

それは何という名前ですか。何という競技ですか。

○田口教育部長

カーレットです。

はい。大きいのはカーリングというのですけれども、それを卓上版にしたような形で、やっぱり石を投げまして、3メートル先ぐらいのところにやはり円が描いてあって、中心が一番高い点数になります。

○添野教育総務課長

卓球台の上に置いて、少し、発泡スチロールみたいなのでできたやつなのですが、軽いやつなのですけれども、その上にシルクかな、絹か何かの布を張りまして、滑りやすくしている。その上に石製の丸いストーンを、持つところもちゃんとついているのですが、それを目標の円に滑らせます。

○田口教育部長

だから逆にわざと邪魔するようにして置いたりして作戦を立てて得点を競うということです。

○福井委員長

結城委員、どうぞ。

○結城委員

今の講義に関してなのですけれども、子供たちの中では、この3つの中の1つには興味があるのだけれども、これ全部を受けるといこの講座なので、例えばこの講義の中の1、2、3に相互性というか、少しつながりがあるものの何かだったら、もしかしたら参加しやすかったかなというような気がいたしました。何かデザインをしたりするといったら、またそこをちょっと深めるようなまちづくりのものであったり、スポーツだったらスポーツに興味がある子が参加するというような形で、この上の2つは出たいけれども、スポーツは嫌だとか、そのような声と、あと時間が長いというような親御さんの声が幾つか聞きました。一つ一つはとても興味がある。子供も何か行ってみたいと思うけれどもというようなことですか、先ほど新井委員さんがおっしゃっていた講義名が難しいねというようなことも、子供がもらってきた中には、先ほどおっしゃっていたような細かい内容が書いてあってすごく興味深いのですが、何かそれがもう少しわかりやすい言葉だったら子供が親しみやすかったかなという気はいたしました。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

その前のページの体育館等を活用した防災宿泊学習ですけれども、これは毎年この地区、同じところで行われている気がするのですけれども、毎年提案しているのですが、小山市全体で経験できるような方向にはいかないのでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

地震というよりも水害のほうをどうしても想定しているのですけれども、内水でも外水でも、低いところに水が行きますので、そういうことでこちらのほうの地域が、過去に被害があったという地域の歴史というか、災害の語れる方もたくさんいらっしゃるということで、昔こういうふうになって、こんなに大変なことがあったのだよというような、地域の話もしていただけるというようなこともございまして、思川の西側の地域ということで

ずっと進めているところです。宿泊学習ということになりますと、例えば中心部でやった場合には、城南地区のほうの大規模校でやった場合には、児童数が1学年で140名、50名という人数になってしまいますので、そういうところではなかなか事業の実施が難しいということもございまして、今のところ防災宿泊学習については、より被害を受ける可能性の高い地域ということで考えて進めているところでございますので、ご了承をお願いします。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

今の関連なのですが、この参加については教職員は全員参加するのですか。

○添野教育総務課長

防災宿泊学習ですか。

○神山委員

はい、防災のです。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

こちらは、基本的には全員参加ではございません。あくまでも子供たちの防災のときの避難所の訓練ということで、避難体験をするということが主眼でございますので、学校にも当然ご協力はいただくのですが、基本的には学校の教職員が全員参加するということではございません。

○福井委員長

神山委員。

○神山委員

こういう事業を受けますと、おぎなりの防災訓練なのです。私達がやっている地域防災もおぎなりなのです。スケジュールが全部決まっています、担当者も決まっています、8時に集合だぞと行って連絡してあって、8時に集まって、公民館に報告するぐらいのおぎなりなのです。そうすると、実際に災害があったときには、ほとんど役に立たない。我々地元にはないのだけれども、5年前に東北、津波でやられているわけですよ。それで、一人も亡くならなかった学校と、幼稚園ね、それから大勢亡くなってしまった学校、幼稚園というのは大きな差があるのです。これはどんな差かということ、訓練をしょっちゅうやって、子供たちの判断で動けるようになるまで訓練した学校、幼稚園というのは犠牲者がいないのです。それで、訓練していた、していたとは言うのですけれども、多分おぎなりの訓練をしていたのだと思うのだけれども、学校の裏に山があるのに大勢亡くなってしまった学校もある。これは訓練の差だと思うのです。

それから、子供たちはそういう訓練の差なのですが、さっき言った教職員、これは子供たちより教職員のほうが重要なのです。教職員のリーダーシップがとれる訓練をしているか、リーダーシップがとれない訓練をしているかの差が大きいのです。それで、大勢亡くなってしまった学校というのは、校長先生が不在で、指令塔がいなくて、右往左往してしまって、子供たちを大勢亡くなってしまった。これは教職員の訓練が全くできていなかったということなのです。校長の顔色だけうかがって、みんなが動いていたという証拠なの

です。校長が常にその場にいるという保障は全くありませんので、校長がいなかったらこういう体制で走る。校長も教頭もいなかったらこういう体制で走るという、そういう訓練をしていないと、子供たち救えないのです。いかに訓練が大事か、何で教職員が参加しないのかということなのです。

それから、学校というのは、2階建て、3階建て、4階建てとあるものですから、地域住民が避難して、3階とか4階に避難して、大勢集まって右往左往、勝手なことをやっていたという学校がほとんどなのです。津波に1階、2階やられると、上が助かったという学校には全部避難者がいたわけなのだけれども、緊急避難所の統制がうまくできた学校と、できなかった学校があるのです。右往左往してしまった学校と、それから一糸乱れぬ統制をとった学校があるのです。それは何の差かといったら、校長先生の資質なのです。校長先生が判断して、教職員を全部手足で使って、避難所を立ち上げた。その避難所といっても緊急避難ですから、みんな着のみ着のまま避難してきた方々ですから、それをまとめた学校と、まとめ切れない学校とあるのです。ですから、何が重要かといったら、子供たちよりも教職員の訓練が大事なのです。

それで、こういう3校で代表、選ばれた人だけ訓練したのだったら、それをもって今度は各学校で、学校としてはどういう対応をとるかという訓練をしないとイケない。その基礎訓練をここでやってもいいと思うのですが、この3校は堤防が決壊すると被害が出る小学校ですから、学童がいる昼間、堤防が決壊したら学童の犠牲者が出る。そのときに、校長先生以下教職員がどういう行動がとれるかが問題なのです。だから、教職員が参加していないというのは言語道断。子供たちよりも教職員を先に訓練させるべきだと思っているのです。公費使って訓練するわけですから、そのくらいの配慮は欲しいと思います。

以上です。

○福地委員

教育総務課長。

○添野教育総務課長

神山委員さんのご指摘はごもっともなのですが、実はこれはあくまでも子供たちの対象の訓練でございまして、教職員は教職員で別にきちんと防災の訓練を行っております。今、小山市では防災士の養成もしておりますし、それから防災リーダー研修であるとか、何種類か全ての学校の教員を対象にしまして、全員ではないのですが、平日の時間帯であけるわけにはいかないものですから、そういう宿泊、各学校でリーダーになれるような方、それからそれを1回受けている場合には、今度また別の方とかという形で、全ての学校から防災関係のきちんとした研修を受けていただいております。ですから、この場はあくまでも小学生を、疑似避難所体験ということで、避難所になるとこういうような生活になりますよというのを体験してもらう。それから、地域で昔にあった水害の体験を聞く。それから、起震車で地震のときの揺れ方の体験をすることか、これはこれであくまでも子供たちの体験のための学習なものですから、教員は教員でまた別にきちんと防災のための訓練は行っておりますので、よろしく願いいたします。

○神山委員

これは学校教育課長ですか。現状、各学校における防災訓練は。

○池澤学校教育課長

各学校でですか。

○神山委員

ええ、現状。

○池澤学校教育課長

もともと避難訓練というのは、年に1回は必ず実施、1回以上やっております。3.11を経験してからは、ただの火災とか、地震とかだけではなくて、最近ですと竜巻とか、幅広い、校内における避難訓練の仕方というものは、今までの避難訓練とは違う形でやるようになってきました。回数もふえたり、内容が多岐にわたるようになってきました。あとは、児童生徒の判断、例えば授業時間ではなくて、休み時間とか、なかなか教師がついていないようなケースを想定したりして、自分の身は自分で守るという、その力をつけるというような訓練もその中の1回に取り入れたり、そういう趣向を凝らした訓練にはなっております。

以上です。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

実は、教職員を対象とした防災リーダー講習会なのですが、本日、消防本部で実施しております。きょうの8時半から夕方4時半までということです。このリーダー講習会は、平成25年度から始まりまして、大体1年で30名ぐらいいは受けてもらっています。そのほかに防災士の資格を取ってもらう方もいまして、防災リーダーのほうは今年で、今回受ける方を入れますと116名が小山市の学校に講習を受けた先生が在籍しているということになります。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

この話から枝が出るけれども、防災講習会やってもいいのだけれども、講習会だけではリーダーシップは育たない。実際に学校として非常事態を想定して訓練する。抜き打ちで訓練するというのが必要なのです。いつ、何時からやるよとって訓練するのは、ただ体制を組むだけであって、組織化するだけであって、訓練にはならないのです。抜き打ちで、号令かけたときに、子供たち、先生がどうやって動けるかというのが問題なのです。

実は、話は全く変わってしまうけれども、自衛隊の千歳基地に、千歳の航空隊を訪問したことがあるのです。それは個人で行ったのではなくて、栃木県でまとめて行ったのです。だから、一大事業にはなるのだけれども、そのときに自衛隊の航空基地は、非常事態訓練が発令されていたのです。何で私達が来るのにそんなことをやるのと言ったら、司令が発令したのだからどうにもなりませんと言って、全部非常事態になってしまっていて、我々はその非常事態の訓練というのを実は生々しく見てきたのだけれども、通常の業務と全く違う動き方するのです。それがいつ発令されるかわからない。非番の人たちは、非番だろうと何であろうと、何時間以内に集合しろという規則もあるのです。だから、みんなあたふた、あたふた駆けている、そういう姿が生で見られたのだけれども、自衛隊はそういう訓練をしょっちゅうやっているみたいです。

学校の場合はそういうことをしないですよ。年に1回やればいいところで、何月何日何時からやるぞとやってやるだけなのです。そうではなくて、突然抜き打ちで訓練をやって、どこがまずいかというのを常に把握しておかなくてはだめなのです。それを何回も何回も繰り返して、だんだん、だんだん全員の動きがずっと動けるようになるまで訓練しておかないと、実際に災害が起きたときには役に立たない。講習会を受けてもリーダーは育ちません。実際に体で駆けて歩かないとリーダーは育たない。それだけは肝に銘じていただきたいと思います。子供たちを亡くさないように、自らをも亡くさないように。東北の例ですけれども、学校に閉じ込められてリーダーシップをとった校長先生、実はみんなが解散して、うちへ戻ったときにはうちもなく、家族もいないという校長先生がいたそうです。全てをなげうって、自分の抱えている集団をどれだけまとめるか、そういう犠牲的なリーダーシップ、これは実際に体を動かして駆けて歩かないと出てこないのだと思います。校長先生がいいかげんだと、学校、犠牲者いっぱい出ます。それだけは肝に銘じておいていただきたいと思うのです。これは実際に5年前にあった経験ですから、非常に貴重な経験だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○福井委員長

結城委員、どうぞ。

○結城委員

先ほど、最初に福地委員のほうの話がありました。他の地区でも同じような形でできないのかということに対して、城南方面では人数が多いからということがありましたけれども、水害ではなく地震は起きるところで考えた場合、逆に児童の多い学校ほど混乱が生じる可能性が高いと思うのです。そういうことを考えて、これは水害を想定した避難所開設訓練というのではなくて、例えば地震を想定した場合というような形で考えて、逆に大規模校にも、例えば全員が、人数が多いがゆえに大勢収容できないということですが、多い人数の中の何名かでも、そういう経験をした児童がいることによって全体が動きやすくなるという可能性はあると思います。ですから、水害ということではなく、地震を想定した形での避難所開設、また同じような形での市内ほかの学校での防災宿泊学習というのもぜひ検討していただけたらと思います。

あともう一つなのですが、先ほど神山委員がおっしゃいましたけれども、5年前のときには、恐らく子供を親が引き取りに来るまで全員が外で待機したと思います。といっても、6時になったり7時になったりしたところもあったと思うのです。親御さんが引き取りに来たのが。雨ではなかったからよかったなというふうに思っていますが、今二小でも引き渡し訓練という、どこの学校でもやると思うのですけれども、親が引き取りに来るという形で地震の際の引き渡し訓練の練習をしていますけれども、雨が降ったとき、それだけの児童が本当に雨の中、そこで待ってられるのかというようなところが、自分も訓練に参加していながら雨のときどうするのだろうねというのが保護者の間でも少し不安の声が上がっているところではあります。

以上です。

○福井委員長

これはどうですか、小山市全体のそういう防災組織ありますよね。そういうのとの関連なんかも何か出てきそうな気がするのだけれども、学校の防災訓練というのは、そういう

ものを踏まえてやっていることなのですか。大雨のときにとり具体的なお話がありましたけれども、多分そういう要望というのは学校に向けても出ているわけですね、校長先生あてに。

○結城委員

多分今、地震の際の引き渡し訓練というのは、どこの学校でもやっていますよね。グラウンド待機で、保護者が引き取りに来るといふ形だと思ふのですが、これが雨だったらどうするのだろうかという話は、現実的なところですね。幼稚園ではバスの中に待機という、建物の中が危ないのといふことがありました。

○福井委員長

例えば学校現場とか、小山市全体の話とか何かありますか。防災全体についてでもいいです。

教育長、どうぞ。

○酒井教育長

できれば防災に関する総括した一つのまとめみたいなものを、提示できればよろしいわけですが、委員様方の一つ一つ自分のご経験の中のお話をさせていただきまして、やはり市として、そして教育委員会としても意図的、計画的、継続的にさまざまなものを積み上げております。ですから、例えば今日、防災リーダー講習会を開催しています。これは言われれば形式だけかもしれませんが、皆さんもご記憶、多分おありになると思うのです。新潟地震、あれはまさに学校に居るときに起きた災害ですね。幸いにも最近起こっている事例では、学校があいていないときの災害が多かったわけですね。もちろん東北は学校がやっているときでございました。ですから、どこにいるかといふことで、防災教育の形態といふのは違ってくるわけですね。小山市の一つの特徴といふのは、4年前から中央防災会議の委員をお務めになりました常葉大学の大学院の重川希志依先生、もちろん群馬大学の片田先生が有名でございますけれども、東北の大きな被害を見てきたり、また静岡県で委嘱をされて、東南海地震などについてもブレーンとして働きになっているわけですが、年に2回、お迎えをさせていただきまして、各学校の教員対象にさまざまなものを想定した訓練を、初めてこし訓練まで入れたわけでありまして、意識の改革から物事といふのは始めていかなければならないわけですね。

ようやく今年4年目でそこまで到達したわけですが、教員が避難所開設訓練をするといふのは新聞でごらんいただけたかと思ふわけですが、この次、8月に予定されておりますけれども、今度は美田中学校におきまして、中地区は自主防災会組織がしっかりしているところがございますから、自主防災会組織とタイアップをして、中学生が避難所運営を、あるいは当座の、自分たちが無事で学校が無事であればといふことが前提でありますけれども、避難所開設までに至る訓練に着手できるようになったところであります。ですから、1つだけを見るのではなくて、市の教育委員会が行っている全体的な防災計画といふのをごらんいただければ、恐らく県内でも、あるいは全国でも見られないようなものが着々と構築されているといふことは頭に入れておいていただければと思ふのです。例えば先ほど委員から出たお話で、グラウンドで待っているといふことが正解なのかどうかといふことについては、それは例えば地震を想定したときに、安全であればいいわけですね。耐震化されているから、これまでは安全だろうといふ意識が私たちにあったわけですね。

けれども、今度の熊本では、耐震化されて、そして安全だろうと言われた市役所が潰れてしまっているとか、あるいは2度本震が起きている。むしろ2回目が本震だったわけでございますけれども、もう余震はそんなに強くないだろうという既成概念で戻られた方が被害に遭った経験もございます。ですから、雨の日に安全が担保されるのだったら、それは室内で待たせればいいのだろうと思うのですけれども、安全が担保されなければ、どちらをとるのかというのは、やはり現場でこれを判断していかなくてはならない。ただ、子供たちを待機させて、お迎えに来ていただくのでしたら、町内ごとに子供たちを分散させておいて、そこでドッキングをしていけばいい。これが例えば第二小学校でしたら、これは比較的融通がききますけれども、例えば大谷東小学校であるとか、城南小学校であるとか、1,000名規模の学校の子供たちを動かしていくのに、体育館で果たして大丈夫なのかどうか。ですから、雨をとるのかどうか。雨から避けることをとるのか、命を守ることを先にとるのか。こういうものを一つ一つ積み上げていきませんか、市全体の総合力につながってこないと思うのです。

私たちも本当に嫌というほど東北から学んだことはたくさんあります。自分の親友も釜石の教育長をやっております、その後有名になって、てんでんことというような教えが昔からあって、そしてそれが動けた。鶉住居中学校、小学校、中学生は部活動をしていたのだけれども、小学生が逃げ始めた。そして、中学生がそれに合わせるように、今度は小学生を助けながら保育園の生徒も連れて、児童も連れて一緒に約束の避難所まで行った。ところが、そこにいたおばあさんが「こんな地震初めてだ、初めてだ」と。「あその丘から石が転げ落ちてきた」と言って、もう一つ上まで逃げたので、鶉住居のお子さんたちは助かったのだそうですね。ですから、ラッキーだったのか、いろんなこともありますけれども、何が起こってくるかわからない。ですから、新潟地震のときに自分でやるとわかっていても、淡々と行ったものが成果を上げたということで、世界の称賛を浴びたわけですね。そういうふうな形で、一つ一つの地道なものを積み上げていかないと、一気にやはりその防災力というのは上がってこないのだろうと思います。教職員のレベルも上げていく。そして、意識を上げていく。子供たちの、それから地域の皆さんの協力を得ながら上げていくということでやっていかないといけませんので、防災教育のプログラムも8時間ほどありまして、これから小中一貫校として、その8時間を縦に結んで、小学校ではこの程度まで、中学校ではこの程度まで、とやる予定でありますし、小中一貫ということで考えていけば、絹中学区においては、中学生と小学生と一緒に避難していく訓練もやっているのです。そういうものをしっかりと積み上げさせていただいておりますので、ご理解をいただければと思っております。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

私から18ページの、中央図書館のハンドベル講座というのがありますけれども、これはペットボトルはハンドベルにならないのだけれども、ペットボトルをハンドベルに見立ててということね。それをつくりながら、実際にハンドベルの体験もやるという意味なのですか。これは、市の所有しているやつでということですか。

中央図書館長。

○栗原中央図書館長

ハンドベルにつきましては、講師の鈴木久美子先生が所有しているハンドベルをお持ちいただきまして、それを実際に使って演奏も体験するというところでございます。

○福井委員長

ペットボトルは飾り。

○栗原中央図書館長

ペットボトルは少し音を添えるというふうなことです。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

夏GAKUサプリーというのは、すごくわかりやすくこの中から選べるのが良いと思いました。最後のページの生涯スポーツ課のところのメンタルコーチングというのがあるのですけれども、これは具体的にはどういうことをするのでしょうか。

○福井委員長

生涯スポーツ課長。この夏GAKUサプリーの中の4ページ、生涯スポーツ課でやっているメンタルコーチングというのはどういう内容かという質問です。

○初澤生涯スポーツ課長

柘植陽一郎先生という各種のオリンピックでメダルをとられたような選手をメンタル面から支え、指導した先生をお迎えいたしまして、スポーツの真の実力を発揮するためのメンタルトレーニングと申しますか、コーチングと申しますか、そういったものをご指導いただくという内容でございます。

○新井委員

実際にそれをやってみるということですか。それともこの手法というか、そういうのを教えていただく。

○初澤生涯スポーツ課長

そういった手法について学ぶということだと思います。

○新井委員

こういう手法があるというのもちょっとおもしろいですよね。

○福井委員長

この夏GAKUサプリーというのはなかなかいいですね。全体を見渡せるというか、わかりやすく。

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

なければ、報告事項については承認するという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項を終了いたしまして、続きまして審議事項に入ります。

議案第1号 平成29年度使用教科用図書の採択につきましての審議に入ります。

まず初めに、教科用図書選定委員会委員長である酒井教育長から説明をお願いいたします。

○酒井教育長

それでは、説明申し上げます。

本年度は、特別支援学級で使用する教科用図書の採択をしていただく年に当たっております。まず、教科書採択の手順や教科書の関係法令、小山市教科用図書の選定委員会の経過につきましては、4月の定例教育委員会で確認をさせていただいたとおりであります。

7月12日の第2回教科用図書選定委員会におきまして、選定結果が出そろいました。それをこの教育委員会でご審議をいただき、最終決定することとなります。選定委員会では、学校教育法附則第9条の規定する検定済み教科書及び文部科学省著作教科書を使用することが不適当な場合にあっては、絵本等の一般図書を教科書として採択、使用することができるといった留意事項に沿って、選定事務を進めてまいりました。

追加資料、緑色のものがございますけれども、2ページから5ページをごらんいただければと思っております。選定結果につきましては、この2ページから5ページにご覧いただけます。資料の6ページをご覧ください。

なお、特別支援学級用教科用図書につきましては、各学校で子供一人一人の障がいに応じて対応ができるように、小学校では新しく3冊、中学校では2冊の一般図書が選定されてございます。一覧表のひし形印のついているものがございます。また、供給不能または子供たちの実態等を考慮すると適当ではないなどの理由で、小学校では19冊、中学校では7冊の一般図書が削除となっております。削除した図書につきましては、資料の6ページをごらんいただければと思います。

選定委員会では、調査員の代表から一般図書の調査研究の結果を報告していただきました。それに加えて選定委員の皆様にも、実際に本をとって検討していただいたところでございます。

以上、一覧表の図書の採択につきましてご審議よろしくお願いをいたします。

○福井委員長

それでは、ただいま特別支援学級用教科用図書についてご報告がありましたが、これにつきましてのご質問、ご意見がありましたら、お伺いしたいと思います。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

確認いたします。

この場で採択することで、子供一人一人の障がいに応じて学校ごとに、この子にはこれが適しているだろうというものを無償で教科書として使うことができるようになる。よりきめ細かな指導ができることになるということですのでよろしいですか。

○福井委員長

教育長、どうぞ。

○酒井教育長

一般図書につきましては、大変高価なものもございますが、採択されて一覧表に掲載されれば、教科書として使うことができ、よりきめ細やかな指導ができるものと期待しております。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

選定委員からは、調査員からの報告以外の図書について、何か意見は出なかったでしょうか。

○福井委員長

教育長、どうぞ。

○酒井教育長

特別支援学級の子供たちに作文を書かせることはなかなか難しいので、小学校の国語の教科用図書として、作文指導に関する図書があれば採用してはどうかという意見がございましたが、時間をとって検討させていただきましたところ、該当するものはございませんでした。

○福井委員長

ほかにいかがですか。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

調査員とか選定委員さんの意向を尊重したいと思います。

○福井委員長

調査員、選定委員の意向を尊重したいということではありますが、ほかにいかがでしょうか。特別支援学級教科用図書については、ほかにご意見どうでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、これで質疑を終了させていただきます。

これから採択に入りますけれども、どうしますか、現物を見てみます。ちょっと見てみますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

では、ちょっと現物を見て採択に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

〔教科書確認〕

○福井委員長

それでは、再開いたします。

採択に入りたいと思います。

小学校特別支援学級は一覧表どおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それから、中学校特別支援学級、これにつきましても一覧表どおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、以上のとおり採択ということで決定いたしました。

以上で議案第1号を終了いたします。

審議事項は以上であります。

続きまして、次回の教育委員会の日程についての報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

それでは、次回の教育委員会の日程についてご報告させていただきます。

今回は、8月18日、お盆明けの木曜日でございます。14時から、試写室のほうで予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

それでは、以上をもちまして7月の定例教育委員会を終了いたします。

長時間のご協議ありがとうございました。

————— 閉 会 午後 3時30分 —————